

厚木市公共下水道使用料の改定に係る意向調査でいただいた御意見等について

厚木市市民参加条例に基づき実施した「厚木市公共下水道使用料の改定に係る意向調査」につきまして、市民の皆様から貴重な御意見等をいただき誠にありがとうございます。皆様からいただいた御意見等を集約し、主な内容を次のとおり公表させていただきます。

主な御意見等	説明
安易な改定ではなく、状況に合わせた改定であるべき。	近隣市の状況等を考慮するとともに、今後も経費節減等にも努め、市民の皆様の負担が最低限となるよう検討しております。
ゲリラ豪雨の対策をして欲しい。	計画的に雨水管整備を進めてまいります。
更に経費削減努力をするべきである。	今後も引き続き事業の効率化や経費削減等に努めてまいります。
水は生活に最低限必要であり、いろいろな物が値上がりし、更に消費税の値上げが予定される中(今後年金収入も減額) 値上げしないで欲しい。 また、改定する理由が分からない。	本市の公共下水道使用料は健全な財政運営を図るため、3年ごとに見直しを行っております。本来家庭や事業所から出る汚水を処理するための費用は、公共下水道使用料で全額を賄うことが原則(受益者負担の原則)となっておりますが、公共下水道使用料で賄えていない分を市税等で補っているのが現状です。 こうした状況の中、受益者負担の原則を踏まえ、本年度は、公共下水道使用料の改定の必要性について検討しております。
他市より高い。	現在、1か月当たり20m ³ (一般家庭標準)を使用した場合の使用料は、神奈川県内19市(町村除く)中4番目に安い公共下水道使用料となっております。
水道料金と一緒に分かりづらい。	公共下水道使用料は、原則的には水道水の使用量を基に算定し、2か月に1度水道料金と合わせて徴収させていただいており、「上下水道使用量のお知らせ」にそれぞれの内訳が記載されております。 また、公共下水道使用料徴収業務は、水道料金と一括徴収するため、平成15年4月から神奈川県企業庁へ業務委託をしており、人員削減、徴収業務の効率化、収納率の向上など大きなメリットがあることから、今後も継続していきたいと考えております。
公共下水道使用料の用途など下水道に関する情報を周知するべき。	公共下水道使用料や下水道財政の仕組みなどは、これまでも市のホームページなどで周知をさせていただいておりますが、今後も積極的に広報活動等を行い、市民の皆様の御理解をいただけるよう努めてまいります。